

令和4年度「高圧ガス製造事業者保安検査説明会」及び「コンプライアンス・保安推進研修会」

## 県からのお知らせ

- ①高圧ガス保安法の主な制度改正
- ②電子申請・届出(Web)について
- ③紙媒体での手続き時のお願い



### ①高圧ガス保安法関係の主な制度改正(令和4年度)

- ※( )内は公示日
- (1) 冷凍保安規則等の改正(9/12)  
品質管理体制が適切である冷媒設備の製造事業者を認める制度を創設し、現行の協会が行う試験に代えて行うことを可能とした。
  - (2) 容器保安規則等の改正(8/2)  
一般複合容器について新たに「医療用酸素用一般複合容器」としての区分を設け、容器再検査期間を従来の「3年」から「5年」に見直し等を行い、また、温暖化係数の低い冷媒は圧力が高いこともあるため、耐圧試験圧力を6MPaとする新たなFC容器医の類型を追加
  - (3) 一般高圧ガス保安規則等の改正(6/27)  
水素燃料電池自動車容器のうち大型車について充填可能期限を15年から20年まで延長他。
  - (4) 高圧ガス保安法施行令関係告示の改正(6/27<HPは、(3)と一緒>)  
エアゾールの容器の構造に関する規定の改正
  - (5) 認定完成検査実施者及び認定保安検査実施者の認定の改正(4/1)  
「高圧ガス設備の供用適性評価に基づく耐圧性能及び強度に係る次回検査時期設定基準」の新規定 KHK/PAJ/JPCA S 0851 (2022)が規定されたことによる改正

詳しくは、「[経済産業省 高圧ガス](#)」で検索

→「[高圧ガス・コンビナートの安全](#)」のページの[新着情報](#)

2



## ②電子申請・届出(Web)について

高圧ガス保安法・液石法関係の手続きが、  
Webからできるようになりました。

電子申請(Web対応)手続き一覧(随時対応手続きは増えています)

[https://www.pref.mie.lg.jp/SHOBO/HP/hpg\\_elist.htm](https://www.pref.mie.lg.jp/SHOBO/HP/hpg_elist.htm)

※「三重県 高圧ガス 電子申請」で検索

### 【イチオシのポイント】

- 修正が簡単(取消も。ただし、どちらも受理されるまで)。
- いつもと同じ様式のPDFを自動生成。
- 希望すれば、いつもの受理印を押印されたPDFが、受理後に返信。
- 液石法と高圧ガス保安法の手続きをワンストップで。  
液石法・業務主任者選解任届書 → 高圧ガス保安法・販売主任者届書  
液石法・充てん設備変更届書 → 高圧ガス保安法・軽微変更届書

3 

|    | 手続き方法         | 利用上の留意事項   |
|----|---------------|--|
| 紙  | 郵送            | 「受理印付き副本」の返信が必要なときは、副本(表紙だけでいい)と返信用封筒(切手付き)を同封ください。<br>担当者の連絡先がわかるようにしておいてください。 <b>オススメ</b>                                    |
|    | 持参            | 担当者が不在の場合がありますので、あらかじめ、アポイントを取ってください。<br>なお、ご要望の日時に応じられない場合や、希望に添えず手続き内容の確認をその場でできない場合がありますので、ご了承ください。                         |
|    | FAX           | 液石法第132条報告等一部の手続きを除き、原則受け付けていません。  |
| 電子 | Web(電子申請システム) | まだ、全ての手続きに対応していません。 <b>オススメ</b>  |
|    | メール           | 盗聴のおそれがあり、<br>個人情報や企業秘密にかかる情報を含むものはメールによる手続きにはお勧めできません。<br>また、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律により、事前に当方が確認した電子メールアドレスからのもの以外は受け付けられません。 |



### ③紙媒体での手続き時のお願い

資源の有効利用のため、とじ具、インデックスは、できるだけ簡易なものにしてください。

- ✓ プラスチック、金属等大切な資源の利用は、避ける、若しくは環境に配慮した製品を利用する。
- ✓ 数センチ程度の書類なら、紙ファイルに綴じるのはやめて、つづりひもで綴じる。(分厚くて、どうしてもまとまらないときは、やむなくパイプファイル)
- ✓ 次のような書類は、別途メール等で電子ファイルにより提出することもできます。(紙資源の削減)
  - 耐震計算ソフトの出力、その他耐震計算根拠資料
  - ミルシート、圧力計のトレーサビリティ資料